

更別村農業委員会議事録

平成30年 第12回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

平成30年12月19日

更別村農業委員会会長 道 見 克 浩

1. 開催状況

(1) 開 会 日 平成30年12月19日（13時55分開会、15時58分閉会）

(2) 場 所 更別村役場 3階中会議室

(3) 出席状況 （出席12名、欠席 0名、遅参 0名）

出欠	席番	職名	氏 名	出欠	席番	職名	氏 名
出席		会長	道 見 克 浩	出席	6	委員	大 地 惠 子
出席	1	委員	山 中 賢 一	出席	7	委員	塩 田 孝 弘
出席	2	委員	日 光 富 男	出席	8	委員	九 々 昌 弘
出席	3	委員	福 田 隆 幸	出席	9	委員	赤 澤 正 信
出席	4	委員	日 崎 克 彦	出席	10	委員	及 川 政 人
出席	5	委員	河 瀬 達 也	出席	11	委員	宍 戸 功

(4) 議事録署名委員

4番 日崎委員 5番 河瀬委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 小林 浩二 主事 尾花 圭市
村産業課 産業課長補佐 井内 浩路

(6) 議 件

- 報告第1号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について（農地法第4条）
- 報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について（農地法第5条）
- 報告第3号 農地転用許可後の工事完了報告について
- 報告第4号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について
- 報告第5号 農地法第3条の3の規定による届出について
- 報告第6号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて（結果報告）
- 議案第1号 現況証明願について

- 議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について
議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第4号 農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について
議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第6号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん譲受等候補者名簿の調製について
議案第7号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて
議案第8号 農用地の利用関係の調整について

(7) その他

- ① 歳末たすけあい運動（職域募金）について
- ② 平成30年度南十勝農業委員等研修会について
- ③ 平成31年第1回農業委員会定例総会について

2. 開 会

【事務局長】 皆さんお疲れ様です。お揃いになりましたので、ただ今から平成 30 年第 12 回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

本日の出席委員は 12 名であります。農業委員会会議規則第 7 条で定めます定足数に達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致します。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

3. 会長招集挨拶

【会 長】 どうも皆さんこんにちは。今年もあと残すところ僅かとなり、それぞれ慌しく過ごされているのかなと思います。

昨年の 7 月にこの農業委員会が改選され、ほぼ半分が終わろうとしておりますが、それぞれこれまでいかがだったでしょうか。年が明けたら今度折り返し地点にはなりますが、どうかこの後もよろしくお願ひしたいと思います。

本日ですが、報告事項 6 件、議案 8 件となっておりますが、どうかよろしく審議のほどお願ひ申し上げ、開会の挨拶と致します。

4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第 6 条により、会長が議長となり議事を主宰

【議 長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。4番 日崎委員、5番 河瀬委員、それぞれよろしくお願ひ致します。

5. 議件の審議状況

(1) 報告第1号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について（農地法第4条関係）

【議 長】 それでは早速議件に入らせていただきたいと思います。まず報告第1号、農地転用許可後の工事進捗状況報告についてお願ひ致します。

【事務局】 報告第1号、農地転用許可後の工事進捗状況報告について説明致します。このあと出てきます報告第2号についても同じ案件となりますが、1号は農地法第4条許可、2号は農地法第5条許可によるものですので別々の案件としております。

本年8月に農地法第4条の規定により許可した農地転用について、許可日から3ヶ月経過時点の工事進捗状況報告書が提出されましたので報告するものです。

（報告案件朗読）

現地の状況確認につきましては、担当委員にお願ひをしております。

【議 長】 それでは現地を確認に行かれた大地委員の方から報告お願ひ致します。

【大地委員】 11月30日の午前中に現地を確認してきました。●●につきましては●●が終わりまして●●を組み立て始めているところでありました。●●につきましてはほぼ完成している状態でありました。

【議 長】 ただ今それぞれ報告がありましたが、何かご質問等あればお願ひ致します。

（質疑等無）

【議 長】 なければよろしいでしょうか？

（「はい」の声）

(2) 報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について（農地法第5条関係）

【議 長】 それでは次へ進みます。報告第2号、農地転用許可後の工事進捗状況報告について説明お願ひ致します。

【事務局】 報告第2号、農地転用許可後の工事進捗状況報告について説明致します。

本年8月に農地法第5条の規定により許可した農地転用について、許可日から3ヶ月経過時点の工事進捗状況報告書が提出されましたので報告するものです。

(報告案件朗読)

現地の状況確認につきましては、隣接地区委員にお願いをしております。

【議長】 それでは現地を確認に行かれた山中委員の方より報告お願い致します。

【山中委員】 12月16日に私一人で現地確認をして参りましたが、今月中に工事の方から引渡しという話を伺いました。

【議長】 ただ今それぞれ報告がありましたが、この件につきまして何かご質問等あればお願い致します。

(質疑等無)

【議長】 なければよろしいですね？

(「はい」の声)

(3) 報告第3号 農地転用許可後の工事完了報告について

【議長】 それでは次へ進みます。報告第3号、農地転用許可後の工事完了報告について説明お願い致します。

【事務局】 報告第3号、農地転用許可後の工事完了報告について説明致します。

平成28年11月に農地法第4条の規定により許可し、その後二度の変更許可を行った農地転用について、完了報告書が提出されましたので報告するものです。

(報告案件朗読)

現地確認につきましては、担当委員にお願いをしております。

【議長】 それでは現地を確認に行かれた大地委員の方より報告お願い致します。

【大地委員】 11月28日に現地を確認しました。●●につきましては、●●をやっておりました。●●しているということなんですけど、行ったその日は強風で、かけてあったビニールが剥がれてしまって、冬が心配だなと思って●●に確認をしたんですよね。冬場は雪下ろしを頻繁にするとはいっていたんですけど、そこがちょっと心配だなと思って見てきました。

【議長】 ただ今それぞれ報告がありましたが、この件につきまして何かご質問等あればお願い致します。

(質疑等無)

【議 長】 この件に関しまして、よろしいでしょうか？
（「はい」の声）

(4) 報告第 4 号 農地法第 6 条第 1 項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

【議 長】 それでは次へ進めさせていただきます。報告第 4 号、農地法第 6 条第 1 項の規定による農地所有適格法人の定期報告について報告お願い致します。

【事 務 局】 報告第 4 号、農地法第 6 条第 1 項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明致します。11 月定例総会議案調製以降、2 件の法人から定期報告書の提出がありましたので報告をするものです。
（報告案件朗読）

【議 長】 ただ今 2 件の報告がありましたが、この件につきまして何かご質問等あればお願い致します。
（質疑等無）

【議 長】 この内容について、よろしいでしょうか？
（「はい」の声）

(5) 報告第 5 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について

【議 長】 それでは次へ進めさせていただきます。報告第 5 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出について説明お願い致します。

【事 務 局】 報告第 5 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出について説明致します。11 月定例総会議案調製以降に届出のありました、同法の規定による農地又は採草放牧地の権利の取得について報告をするものです。
（報告案件朗読）

【議 長】 ただ今報告がありましたが、この件について何かご質問ありませんか？
（質疑等無）

【議 長】 よろしいでしょうか？
（「はい」の声）

(6) 報告第 6 号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて（結果報告）

【議 長】 それでは次へ進めさせていただきます。報告第 6 号、農地移動適正化あ

っせん事業に基づくあっせんについて、結果報告お願い致します。

【事務局】 報告第6号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん、結果報告について説明致します。

11月定例総会以降で今月10日の臨時総会で取り扱った案件以外のあっせん委員会の開催結果を報告するもので、賃貸借1件のあっせんが成立したほか、1件の所有権移転調整を行っております。

(報告案件朗読)

【議長】 ただ今2件のあっせんがありました。まず賃貸借の方であっせん委員長を務められた赤澤委員の方より報告お願い致します。

【赤澤委員】 11月19日、定例会の後にあっせん委員会を開きました。委員は私、及川委員、山中委員、日崎委員。内容については先ほどの事務局の説明のとおりです。

【議長】 続きまして所有権移転調整の方で、こちらの調整委員会で委員長を務められました宍戸委員の方から報告お願い致します。

【宍戸委員】 11月29日に日崎委員、河瀬委員、及川委員で調整を行いました。内容については先ほど事務局の説明のとおりであります。

【議長】 ただ今2件それぞれ報告がありましたが、2件併せてこの中で何かご質問があればお願い致します。

(質疑等無)

【議長】 なければ、この内容についてはよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは以上で報告の議件は終了させていただきます。

(7) 議案第1号 現況証明願について

【議長】 これより議案の方に入らせていただきます。まず議案第1号、現況証明願について説明お願い致します。

【事務局】 議案第1号、現況証明願について説明致します。1件の願出がありましたので、証明してよろしいか審議をお願い致します。

(議案朗読)

現地調査につきましては、担当委員を含む3名の委員にお願いをしております。

【議 長】 ここで現地調査に行かれた塩田委員の方より報告お願い致します。

【塩田委員】 11月30日に九々委員、宍戸委員、私の3人で現地を確認してきました。既に●●や●●になっていて、今回出された証明に際しては適正な願いだと確認してきました。

【議 長】 ただ今報告がありましたが、この件につきまして何かご意見等ありましたらお願い致します。
(意見等無)

【議 長】 なければこの内容で証明してもよろしいでしょうか？
〔「はい」の声〕

【議 長】 それではただ今の内容で証明するものと致します。

(8) 議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について

【議 長】 次、議案第2号、農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について説明お願い致します。

【事務局】 議案第2号、農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について説明致します。11月定例総会議案調製以降、3件の賃貸借に係る合意解約をした旨通知がありましたので、成立要件の有無について審査をお願い致します。
(議案朗読)

【議 長】 ただ今3件の合意解約の通知がありました。この3件を通しまして何かご意見、ご質問等あればお願い致します。

【日光代理】 Aは、Bだけの解約？

【事務局】 Aはお2人の方に貸してらっしゃるんですが、お1人の方は期間が満了しますので、Bの方を今回解約して、お2人とも改めてあっせんをされるということで進めてございます。

【議 長】 その他にご意見ございませんか？
(意見等無)

【議 長】 なければ1件ずつ承認を取らせてもらってもよろしいでしょうか？
〔「はい」の声〕

【議 長】 それではまず1件目、賃貸人がCの件であります、この件につきまして、解約成立ということで承認してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 承認するものと致します。
次、賃貸人がAの農地の件ですが、この件につきましても解約を承認してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 承認するものと致します。
次、3番目、賃貸人がDの所有する農地の件につきまして、合意解約を承認してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは以上3件全て承認するものと致します。

(9) 議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

【議 長】 次、議案第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について説明お願い致します。

【事務局】 議案第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について説明致します。所有権移転1件、利用権設定11件の申請について許可してよろしいか審議願うものです。

なお、所有権移転及び利用権設定のうち使用貸借の8案件については経営移譲に伴い所有全農地を相手方へ処分するものであり、図面を付けると膨大な页数となるため添付は省略しておりますのでご了承願います。

（議案朗読）

以上の申請につきまして、事務局では許可要件のすべてを満たしていると考えております。

なお、E委員につきましては農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がありますので、該当案件審議の際、一時退室をお願い致します。

【議 長】 ただ今事務局より説明がありましたが、この件につきましては資料が膨大でありますので、これよりしばし資料の方を確認お願い致します。

（各委員申請内容確認）

【議 長】 目を通されているかとは思いますが、それに先立ちまして、それぞれ担

当委員が現地確認に行かれておりますので、先にその報告を受けたいと思
いますのでよろしくお願い致します。

まず1件目、贈与者Fの農地につきまして、現地確認を行われました日
崎委員の方より報告お願い致します。

【日崎委員】 11月30日に確認して参りました。現況どおりだったことを確認して参
りました。

【議 長】 次、2件目、貸主Gの農地につきまして、現地確認に行っていたきま
した宍戸委員より報告お願い致します。

【宍戸委員】 11月30日に確認してきました。現況どおりであることを確認していま
す。

【議 長】 次、3番目、貸主Hの農地の件ですが、これは4公区に跨っております。
まず上から、更南区の該当する農地を確認いただいた大地委員の方より報
告お願い致します。

【大地委員】 11月28日に現地確認をして参りました。農地につきましては適正に使用
されている状態でありました。

【議 長】 次に北更別区管轄で担当委員の九々委員の方より報告お願い致します。

【九々委員】 11月30日、現地確認をして参りまして、現況どおり普通畑であることを
確認致しました。

【議 長】 次、平和区にかかる農地につきまして、現地確認いただきました赤澤委
員の方より報告お願い致します。

【赤澤委員】 11月29日に現地を確認して参りました。現況のとおり畑として使用さ
れていました。

【議 長】 次、勢雄区に農地がある件につきまして、確認いただきました宍戸委員
の方より報告お願い致します。

【宍戸委員】 11月30日に現地を確認して参りました。現況どおり畑として使用され
ていることを確認して参りました。

【議 長】 次、4件目、Eの農地の件につきまして、まず昭和区に該当する農地を
確認いただいた日光代理の方より報告お願い致します。

【日光代理】 11月30日、現地確認をして、適正に畑となっていることを確認しました。

【議長】 次、北更別区に該当する農地を確認いただいた九々委員の方より報告お願い致します。

【九々委員】 11月30日に現地確認を致しまして、普通畑であることを確認致しました。

【議長】 次、勢雄区に該当する農地を確認いただきました赤澤委員の方より報告お願い致します。

【赤澤委員】 11月29日に確認して参りました。現況どおり畑として使用されておりました。

【議長】 次、5件目、Iの農地につきまして、香川区にある農地につきまして、山中委員の方より報告お願い致します。

【山中委員】 11月30日に現況を確認して参りました。畑として利用されておりました。

【議長】 同じく、東栄区にある農地を確認いただきました及川委員の方から報告お願い致します。

【及川委員】 12月4日に現地確認に行つて参りました。現況どおり畑として使われていたことを報告致します。

【議長】 次、6件目、J所有の農地につきまして、現地確認いただきました塩田委員の方より報告お願い致します。

【塩田委員】 11月28日に現地調査に行つてきました。図面と照らし合わせてそれぞれ圃場を確認させていただきましたけれどもきれいに管理されており、畑として利用されていることを確認してきました。

【議長】 次、7件目、K所有の農地につきまして、確認いただきました及川委員の方から報告お願い致します。

【及川委員】 12月4日に現地を確認して参りました。現況どおり畑として使われておりました。

【議長】 次、8件目、L所有の農地について、まず更別区に該当する農地を確認

いただきました日崎委員の方より報告お願い致します。

【日崎委員】 11月30日に確認して参りまして、現況どおり畑で使用されていることを確認して参りました。

【議長】 同じくLですが、更南区に所有されている農地につきまして、現地確認いただきました大地委員の方より報告お願い致します。

【大地委員】 11月27日に現地確認を致しました。全て農地として使用されていることを確認致しました。

【議長】 次、9件目、M所有の農地につきまして、まず北更別区内にある農地について確認いただきました九々委員の方より報告お願い致します。

【九々委員】 11月30日に現地確認を致しまして、普通畑として使われていることを確認してきました。

【議長】 同じくMが所有されている平和区、旭区に跨る農地について、現地確認いただいた赤澤委員の方より報告お願い致します。

【赤澤委員】 11月29日に現地を確認して参りました。現況どおり畑として使用されておりました。

【議長】 次、所有者がNの農地につきまして、まず1件目、Oが借主となられる予定の農地につきまして、福田委員の方より報告お願い致します。

【福田委員】 11月30日に現地確認に行つて参りました。現況どおり畑として使用されておりました。

【議長】 次に借主がPの件につきまして、確認いただきました山中委員の方より報告お願い致します。

【山中委員】 12月3日に現地を確認して参りました。現況として畑として利用されておりました。

【議長】 もう1件、Qが借主となられる予定の件につきまして、これも山中委員の方より報告お願い致します。

【山中委員】 同じく12月3日、現地を確認して参りました。現況として畑として利用されておりました。

【議 長】 それでは引き続きお目通しの程お願いしたいと思います。

(各委員申請内容確認)

【議 長】 それでは1件ずつ審議をいただきたいと思いますので、1件ずつ進めていきたいと思います。

まず1件目、譲渡人Fの件であります。この件につきまして、何かご意見、ご質問あればお願い致します。

(「ありません」の声)

【議 長】 なければこの契約内容、贈与ということではありますが、この内容で許可してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 許可するものと致します。

次、2件目、貸主がGの農地の件につきましてですが、契約の内容は使用貸借となっております。この件につきまして、何かご意見、ご質問あればお願い致します。

(「ありません」の声)

【議 長】 なければこの内容で許可してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 次、3件目、貸主がHの農地の件につきましてですが、この件についてご意見があればお願い致します。

(「ありません」の声)

【議 長】 なければこの内容で許可してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 次、4件目ですが、E委員は退席お願い致します。

(E委員一時退室)

【議 長】 それでは貸主がEの農地の件ですが、この件につきましてご意見があればお願い致します。

(「ありません」の声)

【議 長】 なければこの内容で許可してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 許可するものと致します。

(E委員入室)

【議 長】 それでは5件目、貸主がIの農地の件であります。契約の内容は使用貸借となっておりますが、この件につきましてご意見があればお願い致します。

(「ありません」の声)

【議 長】 なければこの内容で許可してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 許可するものと致します。

次、6件目、貸主がJの農地の件であります。これも契約の内容は使用貸借となっておりますが、ご意見を求めます。

(「ありません」の声)

【議 長】 なければこの内容で許可してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 許可するものと致します。

次、7件目、貸主がKの農地になりますが、契約の内容は使用貸借となっておりますが、この件につきましてご意見を求めます。

(「特にありません」の声)

【議 長】 なければこの内容で許可してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 許可するものと致します。

次、8件目、貸主がLの農地の件であります。契約の内容は使用貸借となっておりますが、この件につきましてご意見を求めます。

(意見等無)

【議 長】 なければこの内容で許可してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 許可するものと致します。

次、9件目です。貸主がMの農地の件であります。契約の内容は使用貸借となっておりますが、この件につきましてご意見を求めます。

(「特にありません」の声)

【議 長】 それではこの内容で許可してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 許可するものと致します。
次、これより3件は貸主がNの農地であります、まず10番目、借主がOの件であります。契約の内容は賃貸借となっておりますが、ご意見を求めます。
（意見等無）

【議 長】 この内容で許可してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 次、11番目、同じく借主が今度はPになりますが、これも契約の内容は賃貸借となっておりますが、ご意見を求めます。
（「特にありません」の声）

【議 長】 この内容で許可してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 次、12件目、借主がQになりますが、契約の内容は賃貸借となっておりますが、ご意見を求めます。
（意見等無）

【議 長】 なければこの内容で許可してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは以上全て許可するものと致します。

(10) 議案第4号 農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について

【議 長】 次、議案第4号、農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について説明お願い致します。

【事務局】 議案第4号、農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について説明致します。基盤強化法第15条第1項の規定に基づく所有権移転のあつせん申出に対する農用地の利用関係の調整の結果、農地中間管理機構による買入が特に必要と認め、同法第16条第1項の規定により村長から申出者へ買入協議に係る通知をするよう要請してよろしいか審議をお願い致します。
（議案朗読）

【議長】 ただ今説明がありました、この件につきまして何かご意見があればお願い致します。

(「ありません」の声)

【議長】 なければこの内容で要請してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それではその方向で進めていただきます。

(11) 議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について

【議長】 次、議案第 5 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明お願い致します。

【事務局】 議案第 5 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明致します。

基盤強化法に基づき村より決定を求められた利用権設定 1 件、利用権移転 2 件の農用地利用集積計画について決定してよいか審議をお願い致します。

(議案朗読)

以上、集積計画に登載するためのものであり、基盤強化法第 18 条第 3 項で規定する各要件であります基本構想への適合、全ての農用地の効率的利用、必要な農作業への常時従事、これらについて満たしていると考えております。

【議長】 ただ今説明がありました、賃貸借 1 件、利用権移転 2 件ありますが、この件につきまして更別村より決定を求められておる訳であります、これに関しまして何かご意見ありましたらお願い致します。

(意見等無)

【議長】 なければ審議をいただいてもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それでは 1 件目、賃貸借の件で、利用権の設定を受ける方が R の件であります、この件につきまして決定してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 決定するものと致します。

次、利用権移転の方へ移ります。まず 1 件目、利用権の設定を受ける方が S の件で、所有権者が T の土地ですが、この件につきまして決定しても

よろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 決定するものと致します。

同じく利用権移転で、利用権の設定を受ける方がSで、土地の所有者がUであります。この件につきましても決定してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは3件全て決定するものと致します。

(12) 議案第6号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん譲受等候補者名簿の調製について

【議 長】 次、議案第6号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん譲受等候補者名簿の調製について説明お願い致します。

【事 務 局】 議案第6号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん譲受等候補者名簿の調製について説明致します。

北海道農地移動適正化あっせん事業実施要領第3の7に基づき、あっせん譲受等候補者名簿を次頁からのとおりとしてよろしいか審議をお願い致します。

(議案朗読)

【議 長】 これは前回の定例会のときにそれぞれ担当委員に確認をいただいているところではありますが、この記載につきまして、何か今の段階で誤り等あれば報告お願いしたいのと、その他に何かご意見があればお伺い致します。この候補者名簿について、何かありますか？

(意見等無)

【議 長】 なければこのあっせん候補者名簿ですか、これに基づいて来年1年業務を執り進めていただくということによろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それではその方向で進めていただくものと致します。

(13) 議案第7号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

【議 長】 それでは次に議案第7号へ移ります。農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明お願い致します。

【事 務 局】 議案第7号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説

明致します。賃貸借 4 件のあっせんの申出がありましたので審議をお願い致します。

(議案朗読)

【議 長】 ただ今説明がありました、この度 4 件の申出がありまして、この 4 件についてあっせんをしてもよろしいかということと、1 件目の V、2 件目 C の件につきまして、併せて書類あっせんで進めても良いかご審議願います。この内容であっせんを進めてもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それではあっせんをするものと致します。

とりあえず 1 件目の V と 2 件目の C の書類あっせんですが、本日の定例会終了後を予定しております。それで、あっせん委員とその他日取りの関係ですが、あっせん委員会を決めるにあたって先に 8 号議案を進めてそれから日程を調整したいと考えておりますが、よろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは先に 8 号議案の方へ進めていきます。

(14) 議案第 8 号 農用地の利用調整の調整について

【議 長】 農用地の利用調整の調整について説明お願い致します。

【事務局】 議案第 8 号、農用地の利用関係の調整について説明致します。

農地中間管理事業規程第 8 条の規定に基づき申出があり、農地中間管理機構が農地中間管理権を取得し農用地利用配分計画を決定した農用地について、当該農用地利用配分計画の合意解約に伴う利用関係の調整を行ってよろしいか審議をお願い致します。

(議案朗読)

【議 長】 ただ今説明がありました、この件につきまして利用関係の調整を進めてもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは調整を進めることと致します。

それで、7 号議案のあっせんと併せてあっせん委員会並びにあっせん調整委員会の開催日を調整したいと思います、よろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは 7 号議案の方へ目を通していただきます。本日定例会終了後、書類あっせんで進めさせていただく 1 件目 V 所有の農地につきまして、あ

っせん委員を発表させていただきます。日崎委員、日光代理、九々委員、福田委員。

次の頁へいきまして、あっせん申出者Cの農地の件であります。これにつきましたのあっせん委員ですが、福田委員、日光代理、日崎委員、九々委員。取りまとめを福田委員。先ほど失礼しました。Vの件ですが、取りまとめの方日崎委員にお願いしたいと思います。

次、3番目のCからですが、この件につきましては、3番目から4番目A、そして8号議案のDの利用調整の件ですが、これを基本的に申出者の要望に基づいてあっせん委員と開催日を提案したいと思います。そこで何せ時節柄それぞれご都合があるかとは思いますが、発表はしていきますが、もし都合の悪い委員がおられれば随時申し出ていただき、入れ替えが出来るものであればそれで進めますし、それが無理であれば日程を変えて執り進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それではまず当初の提案で進めていきたいんですが、まず最初のCの件ですが、とりあえずあっせん委員会の開催日になりますが、本年12月25日の午後に予定しております。それでとりあえずあっせん委員の方を発表させていただきます。まずCの所有されるあっせんの件ですが、あっせん委員ですが、福田委員、河瀬委員、宍戸委員、赤澤委員。取りまとめを福田委員にお願いしたいと考えております。

次、4番目、Aの申出があった件であります。あっせん委員につきましては、河瀬委員、宍戸委員、赤澤委員、福田委員で、取りまとめを河瀬委員でお願いしたいと思います。

次、8号議案の方で利用関係の調整ということで、Dから申出があった件であります。利用調整委員であります。赤澤委員、河瀬委員、宍戸委員、福田委員で、取りまとめを赤澤委員ということでとりあえず提案したいんですが、都合の悪い方がおれば申し出ていただきたいんですが、いかがでしょうか？

実質25日の午後ですが、都合の悪い委員おられますか？

【河瀬委員】 午後に三つやれるの？

【事務局】 やれます。

【議長】 なお、2件につきましては現地確認があります。

【河瀬委員】 3と4？

【議長】 CとAについては現地確認を致します。
いかがでしょうか、都合の悪い方はいないみたいですね？よろしいです

か？
（「はい」の声）

【議 長】 集合の時間というか、何時に招集したらよろしいでしょうか？
（「1時」の声）

【議 長】 1時でもよろしいですか？それでは25日の午後1時に役場前集合ということでひとつよろしくお願い致します。
それでは議案についてはこちらからは以上です。

6. その他の協議状況

(1) 歳末たすけあい運動（職域募金）について

【議 長】 それではその他の方へ入りたいと思います。1)歳末たすけあい運動、職域募金について説明お願い致します。

※資料66頁。
例年どおり募金。

(2) 平成30年度南十勝農業委員等研修会について

【議 長】 次、2)平成30年度南十勝農業委員等研修会について説明お願い致します。

※資料67頁～68頁。
日時：平成31年2月6日（水）～7日（木） 村バス使用
場所：ホテルグランテラス帯広
欠席の場合、1月10日までに連絡。

(3) 平成31年 第1回農業委員会定例総会について

※第1回定例総会は、1月17日（木）13時30分に決定する。

7. 閉会挨拶

【会 長】 それでは平成30年、本年最後の定例会ということで、今回は例年どおりボリュームも多く長時間に渡りましたが、それぞれご審議いただきましてありがとうございます。この後もあっせん委員会並びに行事も控えておりますが、どうかこの後もよろしくお願い致します。

本日は大変ありがとうございました。